

政策調整会議の概要

開催日 令和元年5月30日(木)

◎項目

- 1 各部局等の時間外勤務の状況について【総務部】
- 2 高知県ワークステーションについて【総務部】
- 3 永国寺ビル等を含めた跡地活用について【総務部】
- 4 その他

◎内容

1 各部局等の時間外勤務の状況について【総務部】

総務部より、各部局等の時間外勤務の状況について説明及び協議が行われた。

(総務部)

4月の時間外勤務は、昨年同期と比較して増加している。昨年も平成29年度の4月と比較して5%ほど増加しており、引き続き同じ状況である。6月議会への準備や昨年度から続く重点事業への取り組み等が増加の要因と考えられる。従前に比べ、ひと月の時間外勤務が45時間を超えた職員数や他律的部署において100時間の上限を超えた職員数は減少した。

しかしながら、所属別で見ると原則職場、他律的部署のそれぞれにおいて上限を超えた所属もある。上限を超えることができる業務は、基本的に特例業務のみであり、特例業務以外で上限を超える場合は人事委員会規則に反することとなることに留意していただきたい。

加えて、連続する月で平均80時間を超えないことにも留意が必要である。

各所属において、週休日の振替や早出遅出勤務など業務の工夫をしていただき、引き続き、特定の職員に業務が偏ることがないように配慮をお願いする。

(副知事)

時間外勤務については、副知事通知を発出してからも増え続けている。時間外勤務を減少させるため様々な工夫をしているが、減少する傾向になく、ピークを振り返れる状況が来ない。時間外勤務が増加した所属、減少した所属それぞれについて、何が原因だったのかをしっかりと分析し、それを副部長が把握して効率的な仕事ができるようお願いする。

2 高知県ワークステーションについて【総務部】

総務部より、高知県ワークステーションについて説明及び協議が行われた。

(総務部)

障害者の雇用の促進を図るとともに、県での就労経験を活かして民間企業等への就職につなげてもらうことを目的に、庁内の定型的な業務などを集約して行うワークステーションを設置し、6月3日から本格的に業務を開始する。

対象業務については、発送物の封入作業やパソコンを使用したデータ入力などとし、従前から障害者就労施設等に委託を行っている業務を除き、業務の効率化につながるも

のを募集する。また、各所属にワークステーションの職員が出向き、会場の設営や受付業務等の補助を行うことも可能である。

依頼を希望する業務があれば、積極的に活用していただきたい。

3 永国寺ビル等を含めた跡地活用について【総務部】

総務部より、永国寺ビル等を含めた跡地活用について説明及び協議が行われた。

(総務部)

県所有の永国寺ビルについては、過去に国体準備室として使用していたこともあるが、現在は活用がなく書庫となっている。また、隣接する生涯学習課所管の永国寺第2ビルは、現在入居している団体が本年度末に公文書館へ移転する予定である。

同所の活用方法については、平成29年に各部局等に照会を実施したものの、未だ具体的な活用方法について結論は出ていないため、このたび改めて照会をさせていただく。

各部局等において、同所の活用策の検討をお願いします。

4 その他

(総務部)

- ・ 地方自治セミナーへの参加者の募集について
- ・ 議会常任委員会の出先機関調査に伴う資料作成時の留意事項について